

令和7年度外国人雇用支援助成金等一覧									R7.4.1現在
NO	区分	事業名	目的	対象となる外国人等 (補助対象事業者)	対象経費	所管	連絡先	詳細	備考
1	全分野	人材確保等支援助成金 (外国人労働者就労環境整備助成コース)	就労環境の整備と外国人労働者の職場定着	雇用保険被保険者となる外国人労働者 (特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」を除く)を雇用している事業主	通訳費、翻訳機器導入費、翻訳料、弁護士・社労士等委託料、社内標識類の設置・改修費等	島根労働局職業安定部職業対策課	0852-20-7022	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/gaikokujin.html	日本語学習は対象外
2	介護	外国人介護人材受入施設環境整備事業費補助金	①コミュニケーションの促進 ②介護福祉士資格取得支援	介護業務に携わる全ての外国人 (介護サービス事業者)	介護マニュアル作成・翻訳、日本語学習、翻訳機器購入等、教材購入等	高齢者福祉課	0852-22-5718	https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/hojokin/	
3	介護	外国人留学生奨学金等支給支援事業費補助金	介護福祉士資格取得	介護福祉士養成施設留学生 (介護サービス事業者)	介護サービス事業者が給付・貸与した留学中の学費や生活費	高齢者福祉課	0852-22-5718	https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/hojokin/	
4	介護	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	EPAに基づく介護福祉士資格取得支援	EPA介護福祉候補者 (候補者受入法人・事業所)	日本語学習、介護分野の専門知識の学習、喀痰吸引等研修等経費	高齢者福祉課	0852-22-5718	https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kaigo_hoken/hojokin/	
5	介護	介護福祉士等修学資金貸付事業	介護福祉士資格の取得	日本人・外国人 (養成施設在学者)	修学資金、国家試験受験対策費用 (県内就職：返還免除)	島根県社会福祉協議会	0852-32-5953	https://www.fukushi-shimane.or.jp/works/qualification_funds/nursing/73	
6	建設	しまねの建設担い手確保育成補助金 (建設人材確保対策事業)	人材確保	外国人 (在留資格が技術・人文知識・国際業務、特定活動、特定技能である者限定) (建設関係事業者)	専門家謝金、研修参加費、在留資格申請費、通訳費等	土木総務課建設産業対策室	0852-22-6327	https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kensetsu/taisaku/miryoku/ninaite-hojokin.html	
7	全分野	あんしん賃貸住宅支援事業	高齢者、障がい者、外国人および子育て世帯等の賃貸住宅入居支援	全ての外国人	情報提供	土木部建築住宅課	0852-22-6587	https://www.pref.shimane.lg.jp/kenchikujuutaku/shienseido/anshinchintai/	
8	全分野	働き方改革推進支援資金	外国人労働者の雇用管理の改善	【ご利用いただける方】 外国人労働者の雇用管理の改善に取り組む者	【ご利用いただける資金】 働き方改革実現計画を実施するために必要な設備資金及び運転資金	日本政策金融公庫 松江支店	0852-21-0110	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hataarakikata.html	
9	介護・看護分野を除く	外国人材定着支援補助金	魅力ある就労環境・居住環境等の整備や人材育成による外国人材の職場定着促進	技能実習生及び特定技能外国人 (県内中小企業等及び監理団体)	・ソフト事業：日本語習得や多文化共生のための研修費用、日本語学習教材費、技能習得のための講習費用等 ・ハード事業：就労環境整備に要する経費（翻訳機器導入費、社内多言語標識類設置・改修費、礼拝用の施設設置 等）、居住環境整備に要する経費（食堂、寮等の改修費）等	商工労働部雇用政策課 [申請窓口] 島根県中小企業団体中央会	0852-22-6562 0852-21-4809	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employment/koyo_syugyo/gaikokujinnokoyo/gaikokujinzai_hojokinhh.html 準備中	申請期間はR7.5.1～
10	全分野	いきいき職場づくり支援補助金 I.しまねいきいき職場宣言及び過去3年度間又は申請年度に新規採用があること、もしくは1年以内に新規採用の見込みがあること 就労環境改善支援補助金(補助上限額80万円)	コミュニケーションの活性化やモチベーションの向上、労働能率の向上や業務改善等	日本人及び全ての外国人労働者 (県内中小企業等)	日本語教材、講師謝金等、職場の環境整備等	商工労働部雇用政策課 [申請窓口] 島根県経営者協会	0852-22-5305 0852-27-5805	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employment/rodo_hukusi/ikiiki/tayojinzai_package.html https://shimanekeikyo.com/fpage-72.htm	
11	全分野	世界とつながる島根づくり助成金	県内の民間団体が実施する多文化共生の地域づくりや国際交流・協力活動を推進する活動への助成	日本人・外国人 (県内事業所等)	講演料、通訳料、会場費、印刷製本費、車両借上料、調理等材料費	しまね国際センター	0852-31-5056	https://www.sic-info.org/exchange/grants/	

※全ての外国人労働者：就労可能な在留資格を持つ者